

総学庶第1259号
昭和58年11月18日

日本学術會議会長
塚田裕三

「国立考古学博物館」（仮称）の設置について
(勧告)

標記について、日本学術會議第91回総会の議決に基づき、
下記のとおり勧告します。

記

考古学は人類の歴史を遺跡・遺物によって究明し、新しい人類史の再構成を目的とする学問である。したがって考古学は単にその国の民俗・文化・歴史の究明だけにとどまらず、全世界における自然環境と人類文明との有機的関係を究明する重要な役割を持つ。しかるに日本考古学界の現況をみると、全国的な国土の開発に伴う遺跡の事前調査によって、新しく発見された遺物の量はおびただしいが、一面、消滅する遺跡の数もばく大なものがある。そのため文化財関係の諸機関は、直面する遺跡破壊への対応に追われ、専ら発掘調査と記録保存作業のみに追われている現状である。その結果、我が国の考古学は本来の調査・研究・保存という在り方から逸脱し、憂るべき状況にある。

いうまでもなく文化財は人類の遺産として子々孫々に継承されるべきものである。中でも埋蔵文化財は長年土中に埋もれて

いたものだけに、より一層多く関心が持たれつつある。考古学はこうした遺跡・遺物の学術的・文化的価値を究明する上でも大きな役割を有している。

このような状況下にある我が国の考古学界には、国内の発掘資料を体系的に収納し、保存・公開・活用する専門施設は皆無に近く、まして海外資料の収集については窓口さえも設置されていない。今や国内外の情報を一堂に集めて広く公開し、さらに高度な研究と国際的な研究交流の機能を果たすような機関は、国の力によって設立されるほかない。したがって関係諸科学との密接な連係と協力を保ちながら、恒常に新方向を創り出すための共同利用機関が今ほど要望されている時はなかろう。

現在我が国では新しい人類文化究明のために国立民族学博物館と国立歴史民俗博物館とがあり、それぞれの領域で共同研究、公開研究センターとしての役割を果たしつつある。しかるに考古学のみが多くの重要課題を抱えながらその機関を欠いている。

我々はここに、考古学界が直面している多くの課題を解決するとともに、21世紀に向けての新しい学問創造の場として、国立考古学博物館の設立を勧告する次第である。

(別添 説明資料)

本信送付先

内閣総理大臣

本信写送付先

衆議院文教委員会委員長

参議院文教委員会委員長

大蔵大臣

文部大臣

行政管理庁長官

文化庁長官

〔説 明〕

国立考古学博物館設置の趣旨ならびに構想

I 要 旨

次の目的を持つ「国立考古学博物館」を、文部省学術国際局所管の国立大学共同利用機関として設立することを要望する。

この博物館は以下の任務を遂行することによって、日本及び世界における考古学研究の水準を高め、学術・文化の発展に寄与することを目的とする。

1. 我が国の考古学に関する資料を体系的に収集し、保存し、公開する。
2. 基礎理論の研究や関連諸科学との学際的研究をも含め、世界史的視野に立った考古学の総合的研究を行う。
3. 共同利用機関として、広く内外の研究者の共同研究の場、あるいは研修の場とする。

以上の目的を遂行するため、「国立考古学博物館」の研究部局は、第1研究局（日本考古学）、第2研究局（世界考古学）、第3研究局（基礎理論及び学際研究、特殊研究）からなり、これに17研究部、70研究部門、33客員研究部門を配置する。なおこのほかに資料情報管理センターと考古技術研修センターを附置する。

この博物館の設置により、日本における考古学的研究は飛躍的に進展し、世界史的視野に立った人類史の再構成という考古学の目的が達成されることが期待される。

Ⅱ 設立の趣旨

1. 基本的構想

考古学は、遺跡・遺物によって人類の過去を解明し、さらにその結果を総合して世界全人類史の再構成を目的とする学問である。おのずから考古学は「人間」と「自然」と「文化」との有機的な関係を多角的に考察し、実証的に把握して、人間の最も永続的・本質的なものを明らかにする学問でもある。一方、考古学は人類の文化遺産たる遺跡・遺物を、すべての人々の前に分かり易く組織的に展示・説明することによって、悠久な人類の歴史を回顧させ、全人類と個人との直接的な対話を可能にして、ひいてはその上に立った各自の新しい人間観、人類に共通の世界観の形成にも役立ち得る学問である。

このような考古学と遺跡・遺物のもつ密接・不可分な関係と、その学術的・文化的・社会的重要性にかんがみ、欧米では早くから考古学的調査・研究の発展のため、また遺跡・遺物の保存・公開・共同利用のために、国立の考古学研究機関 — 研究所あるいは博物館、実際には両者が一体になった研究博物館が多い — が設置されている。そこでは遺跡・遺物の学術的発掘調査の実施あるいは指導、発掘成果の刊行、遺跡・遺物の修理・復原・移転から、研究資料・展示資料としての組織的な収集・公開・展示・共同利用、考古学関係専門家の養成、研究施設の整備、世界の考古学関係諸機関との学術的・文化的交流まで、一貫した事業として大規模に行われてきた。

イギリスの大英博物館、フランスのルーヴル美術館、西ドイツのドイツ考古学研究所並びにダーレム博物館、ソ連邦の科学院考古学研究所並びにエルミタージュ博物館、アメリカのスミソニアン研究所・メトロポリタン

博物館、中国の社会科学院考古研究所、並びに北京・上海両歴史博物館、メキシコの人類学・考古学博物館などは、その代表的なものである。

このように世界の多くの国では、国立あるいは国家的な総合考古学研究機関があつて、それぞれ自国内の遺跡・遺物の調査・研究・保存などに指導的役割を發揮し、世界的に重要な考古学上の共同課題の解明や、特別貴重な遺跡の保存や利用などに国際的に協力する体制を備えているのである。それは地球上のすべての遺跡・遺物は人類の遺したもので、人類のために在り、その在り方については世界各国が共同の責任を負うという認識の上に立っているからである。そしてこのような遺跡・遺物についての国際的共同意識が現代世界の考古学の飛躍的発展にも、遺跡・遺物の価値観の普及にも、考古学関係の情報交換の拡大にも果たした絶大な貢献は、けだし想像以上のものがあるのである。

ところが、我が国では、国土開発が優先され、毎年破壊されていく遺跡は1万件にも達し、日本の考古学界はその為の緊急発掘調査に追われ、本来なすべき遺跡・遺物の学術的調査・研究や保存・公開などの実施が極度に圧迫され、あるいは基礎的な理論面の深化、学際的な研究による新分野の展開といった点での国際的な立遅れはおおうべくもない。

こうした現状を抜本的に打開し、全人類史の再構成という考古学本来の目的を達成するためには、内外の考古学研究者の共同研究によって、日本の各時代における考古学研究はもとより全世界の考古学研究を対象とし、高度で且つ精ちな研究を遂行し得る研究態勢をととのえる必要がある。そして考古学の基礎理論を深化させ、自然科学との学際研究による新しい研究分野を一層前進させて、年代測定、産業考古学、水中考古学、環境考古学、計量考古学、材質考古学などを総合的且つ体系的に研究し、併せて、

これらの研究成果を遺跡・遺物の保存、公開、展示あるいは各種の考古学情報の提供という方法で広く内外の人々に還元し得る国立の共同研究機関として、また国際的な協力機関ともなり得る国立考古学博物館の設置が緊急に必要なのである。

なお、本博物館の資料としては、発掘によって出土した資料と考古学に関する文献資料（発掘報告書等）に大別し得る。前者については国内外を問わず館独自の調査によって収集活動を行うと共に、委託を受けて各地の発掘資料を収蔵する。また外国との交換によって積極的に海外の資料をも収集する。なお、博物館としての研究と展示のため重要な資料についてはレプリカの作成をすることもある。文献資料については、日本考古学協会や各地方自治体の協力を得て収集すると共に、当初は相当数のものを購入する必要がある。

2 設立の緊急性について

(1) 考古学資料の危機への対処

国土開発の進展に伴う遺跡・遺物の破壊について、その危機的状況が叫ばれて既に久しいが、現在もなお、年間1万件に及ぶ緊急調査が実施されている。この緊急調査には、年間数百億の調査費が注ぎこまれて記録保存の措置が講ぜられて来たが、このことはまた、新しい事態を生じ、それへの緊急なる対応がせまられている。

- イ. 多種多様な遺跡の発掘に関して、その技術的向上と、方法論の充実を図る必要があること。
- ロ. 各種各様な遺跡・遺物を恒久的に保存することが必要であり、そのための保存修復技術を向上させる必要があること。

ハ. 発掘調査によって得られた膨大な情報を収集し、整理し、公開し、広く国民史有の財産たらしめる必要があること。

(2) 研究者人口の増大とその組織化

日本における考古学研究者の唯一の全国的組織である日本考古学協会の会員は既に2,000名近くに達しているが、このほかになお、各地域において発掘調査に従事している研究者が1,000名以上もいる。これらの研究者の大多数は、日常的な個々の調査に追われ、資料は増大しても、局地的な研究に終始し、体系的な研究が困難な状況にある。こうした現状を打破し、研究の水準を高めるため、これらの研究者が常時利用し得る施設を設置し、全国的なあるいは全世界的な視野に立った研究環境を早急に整える必要がある。

(3) 関連諸科学との共同研究

近来我が国においても、ようやく考古学と人類学、物理学、化学、生物学、地質学などの自然科学あるいは歴史学、民俗学、社会学、地理学などの人文科学との学術的な共同研究の端緒がひらかれ、一応の成果を挙げているが、なおまだ初期的な段階にある。今後も年代研究、環境の復元や遺物の材質研究、産地同定などについてより一層の共同研究を押し進める必要があり、従来の大学や研究所の枠をこえた学際的な研究を恒常に押し進めるための研究機関を早急に設立する必要がある。

(4) 國際協力の必要性

海外諸国における最近の考古学研究は、資料的にも、また方法論的にも著しい進歩・充実を遂げているが、こうした諸外国の研究機関と積極的に交流し、我が国の研究を国際的に位置づけ、国際的視野における人類史を内外の人々に提示する必要がある。

以上のような、様々な緊急的課題に対処し、且つまた、国際的視野における人類史を再構成し、提示するという目的を達成するため、学問的・社会的要請に応えて、内外の重要な発掘調査にも従事し得る総合的な研究機関として、国立考古学博物館の早急なる設置が望まれるのである。

3. 検討の経過

戦後の日本における考古学研究の進展には著しいものがある。しかしながら、既に前項で指摘したように、開発のための緊急事前発掘による膨大な資料に目を奪われて、ことの本質を見失いつつあるという状況もまた一方には存在している。このような考古学をめぐる社会情勢が激変したのは、1960年以降の事である。当時、日本の考古学界においては、将来の研究の在り方を考えて、国立の総合考古学研究機関を設置すべきであるという気運がおこった。学術会議と日本考古学協会（考古学研究者の全国統一組織）とは、国立の研究機関設置に向けて基本構想と具体案の検討がなされた。しかるに全国的に調査もされずに破壊される遺跡の救済に明け暮れて、考古学の研究機関設置のための行動は、凍結せざるを得なかった。

第11期になってから、国立の考古学研究機関設置のための検討に入り、この期から設けられた考古学研究連絡会が精力的にこの問題に取り組んで現在に至った。とくに最近の数年間における遺跡破壊の危機は、開発を前提とした年間1万件以上の緊急発掘数にあらわれているように、考古学研究にとっても質的な転換を余儀なくされつつあり、膨大な発掘資料の保存と研究活用、一般社会への研究成果の公開など、積極的な方策を講じなければならない段階にきている。

一方、考古学は世界史的な見地からする人類史の再構成という大きな目

的を達成すべき段階にあり、世界の国々においてはそうした研究目的のための機関が設置されている。

以上に述べたような日本考古学の危機的状況と考古学研究の果たすべき役割とから必然的に導き出されることは、日本多くの国と等しく、全国的な共同利用の研究機関の設立を早急に実現しなければならないということであり、ここに総合的な国立の考古学博物館の設立が強く要請されることがとなつた。

4. 既存の研究機関との関係

国立考古学博物館と類似する我が国の既存の研究機関としては、国立大学共同利用機関である国立歴史民俗博物館と国立民族学博物館がある。前者においては、日本の歴史・文化について歴史学・考古学及び民俗学から調査研究を行い、それらに関する資料の収集・保管・公開を目的としており、特に歴史学、考古学及び民俗学の協業による日本の歴史・文化の究明に重きをおいている。このたび、その考古学研究は日本考古学のうち歴史考古学に重点があり、世界全体及び全時代を対象としたものではない。後者は民族学の研究方法に基づき世界諸民族文化の比較研究と、それらに関する資料の収集・保管・公開を目的とした共同利用研究機関であって、世界諸民族を対象とはするが、考古学に基づく人類史の再構成を目指すものではない。

また、東京・京都・奈良の3国立博物館には考古に関する組織があり展示を行っているが、これらの国立博物館は有形文化財である考古資料の収集・保管・展示と関連した調査研究を行う機関であり、国立考古学博物館とは目的とするところが異なっている。

国立考古学博物館の設立によって、国立歴史民俗博物館・国立民族学博物館及び3国立博物館と合わせて、我が国の人文学科の研究と資料の保存・公開体制の飛躍的向上が期待される。

東京・奈良の両国立文化財研究所には考古学的な調査研究・保存活用に当たっているところもあるが、これらは主として行政上の必要から行っているのであり、国立考古学博物館の純粋に世界史的視野からみた総合的研究機関という性格とは異なるものである。

III 研究機関の名称、所管及び組織運営

1. 名称と所管

この研究機関の名称は、国立考古学博物館 (National Museum of Archaeology) とし、文部省学術国際局所管の国立大学共同利用機関とする。

2. 博物館の組織構成と内容

日本考古学を、その置かれた現在の困難な研究状況から脱却させ、人類史の中の日本として位置付けるためには、日本考古学の研究とともに世界考古学の研究が並行して行われる必要がある。これに加えて学際的な研究も活発に行われ始めて、自然科学の知識・技術の導入により考古学の研究方法は年々多様化している。この現実を踏まえて、国立考古学博物館は、総務部・事務部・技術部で構成される管理局のほか、5研究部（専任研究部門26、客員研究部門10）で構成される日本考古学を研究する第1研究局、4研究部（専任研究部門18、客員研究部門9）で構成され世界考古学を研究する第2研究局、8研究部（専任研究部門26、客員研究部門14）で構成され考古学方法

論を研究する第3研究局の3研究局に加えて、資料情報管理センター及び考古技術研修センターその他を置く。

すなわち、管理局は、庶務・研究協力・会計・施設の4課から成り館内の管理事務を行う総務部、企画・展示の2課から成り一般公衆への展示・教育普及等の業務を行う事業部、及び年代測定器・分析機器・機器開発・電算機の4課から成り実験機械その他の保守・運転等にあたる技術部で構成される。

日本考古学を研究対象とする第1研究局は、時代別に旧石器文化研究、縄文文化研究、弥生文化研究、古墳文化研究、歴史考古学研究の5研究部から成る。客員研究部門には、国公私立大学や地方公共団体などの考古学研究者のか、隣接する諸分野の研究者を配置し、共同研究を行う。

第2研究局は、日本を除く世界考古学を研究する部局であり、地域別に、東アジア考古学、西アジア考古学、ヨーロッパ・アフリカ考古学、アメリカ・オセアニア考古学の4研究部から成り、さらにそれぞれの地域を細分して研究を展開する。客員研究部門には外国人研究者をも委嘱する。

第3研究局は、考古学の研究方法について人文科学と自然科学の両面から研究する部局であり、共通基礎研究、環境考古学研究、考古年代学研究、考古計測学研究、材質考古学研究、水中考古学研究、資料保存科学研究、特殊考古学研究の8研究部から成る。客員研究部門には、国公私立大学や地方公共団体などの考古学研究者のか、隣接する諸分野の研究者を配置し、研究方法の共同開発を行う。

これらの研究局・研究部・研究部門に所属する研究者は、担当分野の研究を行うとともに、研究主題に応じて他の研究部門及び館外の研究者と流動的に調査研究組織を構成して共同研究を行う。また、研究者は研究資料

の収集整理、研究成果に基づく展示シナリオの作成と展示構成をも行うものである。

資料情報管理センターは、本博物館が収集あるいは管理受託した考古資料や、日本はもとより世界各国の考古学に関する文献・記録等の管理・出納・公開並びに目録等の編集出版を行う。また、収藏した考古資料の修復や各地の必要な考古資料のレプリカ製作及び写真・映像等の記録作成を担当する。

考古技術研修センターは、大学院生その他の者に主として考古学の基本技術を習得せしめ、その調査等の場における直接的応用を可能ならしめることを目的とするもので、研修内容は、フィールドにおける調査技術、各種の計測技術、資料の保存修復技術、その他一般的に対応できる範囲での特殊技術の訓練であり、講師には3研究局の研究者がカリキュラムに応じて出講する。

海外研究連絡駐在員は、世界各地における考古学研究機関及び考古資料に関する情報収集と研究連絡に当たる者で、長期在外研究員その他の研究員を委嘱する。

国立考古学博物館の組織構成と職務・研究内容の詳細については「組織図」及び「組織構成と職務・研究内容表」に示したとおりである。

なお、運営に関して館長の諮問機関として「評議員の会議」及び「運営協議員の会議」を置くほか、私的諮問機関として「考古学資料保存公開運動会議」を置き、考古学資料の保存・公開の原則確立のために活動する。